

内閣参質二〇四第一号

令和三年一月二十九日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出バイデン政権の北朝鮮政策と菅政権に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出バイデン政権の北朝鮮政策と菅政権に関する質問に対する答弁書

一について

令和三年一月二十日（現地時間）に発足した米国の新政権の対北朝鮮政策について予断することは差し控えたい。

二及び三について

北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して日朝国交正常化を実現していくというものである。政府は、あらゆる外交上の機会を捉え、拉致問題等を提起するなど、外交における取組を進めてきている。例えば、令和二年の国際連合総会における菅内閣総理大臣の一般討論演説において、拉致問題の解決に向けた政府の決意を改めて表明したほか、米国、韓国等の諸外国との首脳会談や外相会談を始めとする様々な機会を捉え、拉致問題等に関する我が国の立場を説明し、それに対する理解と支持を得てきており、引き続き、こうした取組を続けていく考えである。

四について

菅内閣総理大臣は、例えば、第二百四回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説において、「金正恩委員長と条件を付けずに直接向き合う決意に変わりはなく、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化を目指します。」と述べているところであるが、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

また、お尋ねの「北朝鮮側から見解を示す公式報道」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。